

セカンドオピニオン制度を利用される方へ

セカンドオピニオンとは、患者さんおよびご家族が納得のいく治療方法を選択することができるように、現在診察を受けている主治医とは別の医療機関の医師に「第2の意見」を求めることです。当センターは主治医よりご提供いただいた資料に基づき、現在の治療方法などについて面談を行います。

- ※本制度は患者さんに対して病名・病状が未告知である場合は対象とはなりません
- ※本制度は当センターへの転医・転院を希望されている方は対象とはなりません
- ※本制度は現在受診中の医療機関の医師の診断・治療方法を裁定（ジャッジ）は致しません
- ※本制度は現在受診中の医療機関の医師と同じ見解になる可能性もあります
- ※本制度は医療過誤及び医療訴訟を目的とした相談、亡くなられた方の相談は対象とはなりません

【費用について】

面談 1 回（面談時間：45 分以内）につき、医師の所見料として 46,200 円（税込）をいただきます。

【病理検査について】 ※前立腺がんと皮膚がんの方は原則必須です

病理検査は、病理標本を再度顕微鏡でみることであり、当センターで生検や手術を行うことではありません。当センターの医師がセカンドオピニオンに必要なと判断した場合に実施いたします。

病理検査を実施する場合は、病理標本をお預かりし、病理検査後にセカンドオピニオンの面談を行います。

※病理検査には別途費用（組織診断料：9,320 円、細胞診断料：4,710 円）がかかります。

検査結果が出るまでに 1 週間程度かかります。

【申し込みから当日までの流れ】

① 申し込み ※申し込み後のキャンセルはご遠慮ください

セカンドオピニオン申込書をご記入頂き、セカンドオピニオンに必要な紹介状や資料をお預かりします。

② 面談日時のご連絡

窓口申し込みの場合：申込者へお電話にて直接ご連絡いたします。

郵送申し込みの場合：紹介元医療機関へ FAX にて予約票を送信いたします。

③ 面談当日

予約時間の 20 分前までに相談支援センター受付（6 番窓口）にお越しください。 ※時間厳守

- 1) 面談を受けられるすべての方の身分証明書（マイナンバーカード・運転免許証など）を確認しますので、忘れずにご持参ください。
- 2) 患者さんとご家族が面談を受けられる際は「面談者リスト」に、ご家族のみが面談を受けられる際は「同意書」に、必要事項をご記入いただきご提出ください。
- 3) 申し込み時にお預かりした紹介状以外の資料（CD-R や病理標本など）をご返却いたします。
- 4) 面談前にセカンドオピニオン料金をお支払いいただきますので、会計窓口へご案内いたします。
- 5) 面談時刻になれば、セカンドオピニオンの面談場所にご案内いたします。
- 6) 面談終了後は、セカンドオピニオン情報提供用紙（患者様用・医療機関用）をお渡しします。医療機関用は患者さんおよびご家族から早めに紹介元医療機関へお渡しください。

大阪国際がんセンター セカンドオピニオン

電話対応時間：平日 9 時～16 時

電話番号：06-6945-1181（代表）

※電話連絡をいただく際は、患者さんの氏名、生年月日をお伝えください